

第2回 松伏町総合振興計画審議会 会議録

日 時：平成25年7月30日（火）18：30～20：30

場 所：役場本庁舎2階 201会議室

出席者：

【審議会委員】渡辺 忠夫委員、堀越 利雄委員、梅山 洋一委員、中條 佑希委員、
鈴木 初行委員、山崎 隆彦委員、鈴木 明委員、中村 利子委員、
草場 亮輔委員、小島 朗委員

【策定委員会委員】教育長 御処野紀夫、総務課主幹 山口 昌史（代理）、企画財政課長 立沢 昌秀、
住民ほけん課長 里見 純庸、税務課長 増田 和義、福祉健康課長 梅原 秀人
環境経済課長 青谷 達夫、まちづくり整備課長 日比野恭彦、
会計室長 鈴木 則子、教育総務課長 岡本 順、教育文化振興課長 深井 和幸

【事務局】主幹 石川 敏、主任 小滝 文人、主任 杉山 量平

【策定支援業者】㈱アイアールエス 主任研究員 牧野 昭雄、研究員 義田 修子

欠席者：若盛 正城委員、三反崎 飛鳥委員

配布資料 ・松伏町第5次総合振興計画 検討結果
・松伏町第5次総合振興計画（案）の概要
・松伏町第5次総合振興計画 序論・基本構想（案）

1 開 会

2 報告事項

- ・これまでの策定経過について

3 協議事項

（1）松伏町第5次総合振興計画基本構想（案）について

- ・町を取り巻く社会潮流、町民ニーズ、将来推計人口
- ・松伏町第5次総合振興計画 検討結果
- ・松伏町第5次総合振興計画（案）の概要

- ・事務局より、配布資料を用いて説明。

■委員意見

審議会委員：今回の資料を読ませて頂いた。全体としては大変バランスの取れた良い総合振興計画案だと思いますが、2点思った点があります。ひとつは、町の将来人口が31,000人ということで、現状維持の数字というのは消極的と思われるかもしれませんが、現実的には少子化で右肩下がりに人口が減っていくので、決して現状維持に近い10年間の計画というものが消極的ではなく、むしろ積極的なハードルの高い目標だと思いますが、現実には資料P7に平成35年には現在よりも約1,100人少なくなるという人口予想となっていま

す。そういうことを考えると、31,000 人、税収などを確保しながら住民サービスの計画をたて、現状と同じくらいの財政にしたいということですが、人口減少対策で「新市街地の土地利用」や「企業誘致」「雇用機会の拡充」などが、現実には東埼玉道路の延長が確定していますが、それ意外に地下鉄 8 号線はまだ進んでいません。「新市街地の土地利用」ですが、人口を増やすという形になると、新たに松伏町に転入してくる世帯と、それに伴って中学生までの年少人口が増加しないとなかなか人口の減少を食い止めることはできないと思います。どうもこの文章を読むと本当にできるのかなという疑問を感じてしまいます。この 31,000 人が良いのか、もっと高くハードルを掲げて 32,000 人にした方がよいのか、今回はなぜシビアな形でこのような町の将来人口を提示したのかということをお聞きしたいと思います。

もう 1 点は、資料 2 で「活気あふれるにぎわいのまちづくり」とありますが、これは、第 4 次総合振興計画等でも、いつも触れられる内容ですが、「農業の振興」については、具体的に何か大規模な直売所や道の駅の計画があるのか、それとも何もなくただ前回と同じ「農業の振興」と謳っているだけなののでしょうか。同様に、「商工業の振興」についても、これは具体的に現実的になにか具体的なものがあるので実行しましょうと言っているのでしょうか。10 年前と同じような文面だと具体的に「活気あふれるにぎわいのまちづくり」というものが、どうもイメージとして湧いてきませんがいかがでしょうか。

企画財政課長：大きく 2 点かと思います。まず、31,000 人という人口の目標設定については、計画を策定するにあたり、31,000 人という提案をさせていただきました。この人口推計は、土地利用と大変密接に関係しています。主に田島地区の土地利用において、人口の流入、人口増、そういった観点から 1,000 人という加算の数字を想定しています。また地下鉄 8 号線は国においてもさまざまな議論がされているようであります。私どもとしても一日も早く地下鉄 8 号線が通るように、そうした活動は普段から行っているところです。

2 点目の農業の具体的な対策についてです。確かに農業は今大変難しい環境に置かれているものと認識しています。こういった中でも町の主要産業であることから、これからの農業のあり方、進むべき道は、やはりひとつは農産物のブランド化を図るとか、農業に従事されている方の体制、経営をバックアップしていくという考え方を基本的には持っています。また、具体的な拠点の整備については、ハコモノの計画は持っていますが、まずはソフト的なもの、地産地消、ブランド化といった切り口から町の農業活性化を推進していきたいと思っています。

審議会委員：スローガンのなかで、「安全・安心」や「緑の空間」などの観点から言うと、農業分野が町では面積的にも多く、自然環境が都心から 30km 圏内で維持されているというのは、魅力があると思います。それと、農業振興の観点から豊かな農地を保全していくべく、施策は取り組んで頂かなければと思っています。稲作をやっている人は 25ha クラスの人が今 8 人くらい当町にいますが、そうすると 200ha の農地を、将来の担い手の 8 人位で、200ha 約 3 分の 1 の農地を、町の緑の空間、皆さんがいいなと思う空間を維持していかななくてはなりません。国の関係の話にも関わってきますが、TPP に参加するとなってくると、生活を支える米価がどうなっていくかという見通しがつきません。当然高くはならず、安くなっていくだろうということになると、担い手としては仕事に対する魅力がなくなって

きます。いくら皆が緑の空間で「ここはいいよ」と言っても、支える人がいなくなるということは大問題です。なんとかしていかなければという国民的なコンセンサスがないと維持できません。畦がいっぱいあり、とびとびだったのを1枚の大区画にしていくなど、なるべく効率化してやっています。また、農家は用水路や排水路、農道、土手の草刈りもしています。田んぼの中だけではない部分が農作業のなかにあります。緑の空間を大事にしていきたいということに対する思いを、誰が担っているのかということもしっかり認識して頂きたいと思います。地域の緑がなくなってしまう、草だけの土地になってしまった時に、残土や危険物が捨てられたり、火事の危険があったり、大変なことになります。

もう1つは、昭和30～40年には、松伏に蛍がいました。有志により大川戸の公園で蛍祭りをやっていますが、蛍を自生させる努力をどこかでできないでしょうか。首都圏に近いところで蛍が自生しているということは希少価値があると思います。そういう地域でお米ができていたということが認識されれば食の安全にもつながってきますし、自信を持ってお米を作って食べてもらえるということで付加価値も付きます。

教育的にも自然環境や住環境、蛍や水田・稲作を通して子どもたちにも地域の環境というものを大事にしていこうとなって、田んぼに空き缶やビンを捨てる気持ちがなくなると思います。いまだに空き缶やビン、コンビニのお弁当の食べた空容器などが田んぼに落ちています。それが現状であることを総合振興計画には書けないかもしれませんが、その志をきれいなまちづくり、蛍が住むようなまち、東京に近くて、蛍見に行こうよというようなまちづくりに繋げていってはどうでしょうか。公園にも里山ができるということですから、上からの清水が来ると思います。それを使いながら自然浄化をさせながら、ああいう所に蛍の生息地を自然観察も含めてできればよいと思います。また、産業振興として、我々農家の団体で今役場の場所を借りて直売所をやっています。大川戸の公園は、農家が権利を県に売却して、地域の人達が農業の活性化、憩いの場として県に譲渡しているわけですが、願いは地域が活性化してほしいということだと思います。みなさんの税金で作ったのだから地域が活性化するようにどうぞ使えますよと、そういう具体的な拠点があって、集約していかないと実現しません。農家は個人の力では何もできません。だから行政にお願いしながらなんとかできないかなと期待もしているのでよろしくお願いしたいと思います。

企画財政課長：町としても田畑を緑空間として保全することは重要と捉えています。昨年度、町民の皆さんへのアンケートでは、「松伏は住みやすい」という回答を頂いています。その多くの要因は静かであること、自然環境がとても良い、こういった意味で住みやすいのだという結果でした。こういったご意見も踏まえ、今ご意見があったように、農地の保全という観点から、田園風景の活用についても取り組みをしていきたいと思っています。

2点目には、蛍に合わせて緑の丘公園への直売所の設置についてのお話がありました。緑の丘公園にも県営公園であることによる制約等があります。地産地消は当町にとっても大変大事な考え方であります。また、新しい考え方として農業の6次産業化があります。今回の総合振興計画の中での新しい考え方も、農産物をつくって、加工して売る、第1次産業・第2次産業・第3次産業を足した6次産業、こういった取り組みの考え方も今回、

第5次の中では取り入れていきたいと思っています。先ほど委員から頂いたご意見についても、また内部で調整・検討をしていきたいと思っています。

審議会委員：直売所の関係も6次産業化も分かりますが、今現実に農家個人は精一杯で、そのなかで新たに、次々と何かを起こして実行するというのはなかなか難しいことでもあります。前に町の提案があって、農業法人をつくるのに1,000万円やるよと言ったけれど、結局やらないということになってしまいました。手を挙げて1軒だけもらってしまうという訳にはいきません。何戸か集まってグループになるのかもしれませんが、そのグループだけもらう事になってしまうと、他からの欲目があります。だから手を挙げようと思ってもやめてしまうのが現実です。もう少し現実的な地域振興のことを考えていかなければならないと思います。

また、大川戸の公園は県の土地になってしまっているから、簡単にはいきませんが、脇に道の駅的なものをセットで考えると、町も一緒に参加していくというのがないと、何かちょっと変だと思います。県が買ったから地域の人の考えているのは入れないというのでは、誰が税金払っているのだ、もっと納税者の自主性を尊重してほしいと思います。

もう1つ、緑の空間が良いというのは、私は年中田んぼにいますが、冬場に都内の方から田んぼや土手にセリやからし菜、のびるを摘みに来る人が結構います。「どちらから来たのですか？」と聞くと、「都内から来て、この辺は空気がいいですね。」とか「のどかで広いですね。」そういう環境がちょっと来るとあるという事がよいと思います。この空間を大事にしていきたいと思っているので、今後東埼玉道路が通りますが、交通が不便な町なのでやむを得ないが、そういう事による影響がプラスになってほしいし、農業へのマイナスの影響がないように配慮してほしいと思っています。

環境経済課長：農家の法人化については、ご指摘を頂いたとおりいろいろな課題があります。農業委員会とも協議を行っていますが、農家は個人個人でやっているとなかなか方向性も決まらないということで、法人化をして地域のなかである核となる農家をつくって、まとめていこうということで、農家に対し法人化を進めていくことを将来的に考えています。またそれに関連して、国の方で進めている「人の力」ということに注目して、地域の農地を集積して、地域のなかで、農業をまとめ、耕作放棄地を継承する後継者を育てるということを進めているので、それを総振の方にも入れながら施策を進めたいと考えています。

審議会委員：2点ほど意見と質問をさせて頂きたい。地域懇話会を実施されました。大変な時間と労力を使って行われたわけですが、先ほどニーズという部分で説明がありましたが、具体的なところがどのような内容があったのか、多かったのか、その辺をある程度詳しくお話して頂いた方がよいと思うのでお願いしたいと思います。もう1点は、この基本構想案の発想では、まず内側から見た部分がほとんどで、この地域はこうしたほうがよいということはあると思いますが、まず松伏町全体を広域的な視点から見て、「将来像はどのようなになっているか」「松伏町全体はどのようにしていったらよいのか」ということがまず最初にないと、内部からの発想だけでは、例えば埼玉県の一部地域の中で松伏町の存在価値というか、他とは違うどのようなよいところがあるのかという部分をはっきり出していかないと、構想のなかで将来像はなかなか出てこないと思います。そのなかで、例えば松伏町の中心地に越谷駅前のようなものを造れというのは、どう考えても無理があります。

それはそれなりに地域的な利用価値があるので、それが広域的に見たときの、この松伏町の将来をどういう風に考えていくかという部分を、どこかで出していただければありがたいと思っています。構想案の最初の方では広域流動など出ていますが、具体的にそういう部分はある程度出していないと、将来に向けての合併の話も出てこないし、そういう部分も絶対必要だと思います。他と比べてどのようなところが良いのかということがはっきり出ていかないといけないと思います。

それから、松伏町の商業、工業は減る一方です。年々倒産、後継者がいなくて廃業、そういうのがだいたい月に1～2回出ています。それに関しては、企業努力が足りないと言われるかもしれませんが、やはり地域としても自立していくためには、商業も工業もある程度育てていかなければなりません。町の利便性を考えた時に、買い物が近くでできて、ちょっとした買い物はすぐ近くで行ける、大きな買い物は車や電車を使うのだと思いますが、地域にとって利便性は、商業・工業も、工業に対してはもちろん仕事の関係もありますが、そういうものを育てていかなければならないと思っています。レイクタウンもそうですが、ある程度はハコモノを造って、中にテナントとして商業者が入っていますが、そこに例えば地域の農産物や地域のお酒屋さんを入れてもよいと思います。今後そうしたものも造っていく、考えていく必要があると思います。それがどういう所という具体はありませんが、利便性という面で造る必要があるのだらうと思っています。そのようなところで考えてもらえるとありがたいと思います。

また、将来人口が平成35年で31,000人、これについてはどのように31,000人という数字が出てきたのか、もう少し具体的に、31,000人にするのはよいが、生産年齢人口以下をいかに増やすかが問題だと思います。そのあたりをきっちり出していくことが必要だと思います。人口増加するためには利便性を図る、住宅地を確保する、そういうこともしていく必要があると思います。

事務局：町民懇話会でどのような意見が多かったかという質問についてお答えします。地区別懇話会については、町を5地区に分け実施したところです。特に意見が多かった分野については、第4次総合振興計画の分野別で申し上げますと、生活基盤整備の中の、道路網の整備、自転車道・歩道の整備、狭あい道路における救急車両への対応等、身近な道路環境を改善してほしいという意見が多くありました。また、総合的な排水対策という分野で、農業・生活排水の整備の促進、降雨時の道路排水の悪さという意見が多くありました。全体としては、将来の合併の話、東埼玉道路の進捗状況、地下鉄8号線の進捗状況がどうなっているかというご意見が多くありました。

まちづくり整備課長：私に関係するところで2点ほどお答えさせて頂きたいと思います。ひとつは、松伏町の全体の将来像が他の市町村と比べてどうかという部分だと思います。松伏町については、ご存知のとおり国道も鉄道もないというところです。逆にそれが利便性からすると若干マイナスな面もありますが、町のなかでは良好な市街地が広がるとともに、北部の方には優良農地があり、いわゆる自然と都市が見事に融和した地と言えます。反対に、例えば鉄道駅に近いところでは、住宅としてマンションが建ち、高層マンションによる日照等住環境の問題が発生していると思われます。そういった意味では、松伏町は市街地でも良好な住宅地が広がり、住環境の面では非常に良いと言えます。かたや自然面で言えば、

大変優良な農地が残っている環境があります。埼玉県ではよく「田園都市」などの言葉をキーワードにしているところもありますが、どちらかという他の市町村からみると、松伏ほどきれいに整っているところはそうはあるものではございません。そういった見事な調和がなされている町であるとの認識です。

産業振興に関しては、ご存知とは思いますが、東埼玉道路がかなり前に都市計画決定されて、道路が造られることは決まっていたんですが、今年度に入って説明会が開かれ、早ければ来年から用地の交渉に入ります。国の方では事業が始まるとわりと早期に完成させることが多いので、そう遠くない将来に完成するのではないかと思います。松伏町にとってこれは南北軸、骨格となる広域道路であることから交通環境が良くなる面がありますので、そういった中で、東埼玉道路と交わる県の方で進めている浦和・野田線などそういったところの開通に向けては、非常に土地利用のポテンシャルが高まることが予想されます。車が集まれば人も集まるということで、そういったところを土地利用で示したとおり、沿道サービス、あるいは田島地区については職住近接といったものも事業のなかで目指していきたいと思います。当然、農業との調整も図っていき、そのあたりの土地利用はバランスをとって進めていきたいと考えています。

企画財政課長：人口 31,000 人の設定についてですが、10 年後には 3 万人を切ると予測しています。それに 1,000 人加えて 31,000 人という目標としています。1,000 人の見込みについては、今回土地利用構想図の中で、主に田島地区に青い点線で円を入れさせて頂いていますが、ここに事業系、あるいは住宅系の土地利用を展開したとき、それぞれで見込みの数値から推計しています。新たな産業団地の整備により 500 人程度、また住宅系として土地利用が図れた場合に 500 人弱、合計のこの 1,000 人を見込んだなかで人口推計に対し加算をしていくという見込みをしたところです。

(休憩 10 分)

審議会委員：「安全・安心」のまちづくりのため、高齢者福祉や障がい者福祉、また、そうした方々の災害時の安全対策はどのように考えておられるか。

企画財政課長：高齢の方や障がいのある方、子どもなど災害に弱いと言われる方がいます。この方たちの安全・安心をどうするのかというご質問ですが、2 年前の東日本大震災を契機に、考え方が大きく変わったと思います。町では、平成 24 年度に各団体のご協力により、高齢者等から災害時の避難等への支援に関する災害時要援護者台帳を作成しました。希望制ではありますが、災害時にはその情報をもとに行政と各地域の自治会や民生委員などの協力の下に、地域の皆で守っていくという考え方と手法を取り入れ、対策を進めています。

審議会委員：私が関係するのは、介護や高齢者福祉の分野となりますが、厳しい財政状況のなかで、本町でもすさまじい勢いで高齢化が進んでいます。12 年介護に関わっていますが、現在町内に 80 歳から 90 歳の方がとても増えています。特に老老介護や独居の方が増加していますが、そのような方に今後いかにして対応していくのか、町内の介護施設は限られています。国は家庭での介護を推進していますが、皆さんご存じのようにそれは不可能で夢物語に近いものです。介護施設に入るにしろ、誰かの支援が必要であり、安心して終末を

迎えられないという状態だと思います。

新たな介護保険制度の改変では、介護 1 以上は施設や介護サービスが可能だったものが、近々要介護 3 以上にならないと利用できなくなるということや、介護病棟を持っている病院がどんどん療養型に変わってきていることから、介護施設がより少なくなります。せっかく連れて行っても、重度で介護を必要とする人を収容する場所がないというところで、なかなか解決策が見あたらないことですが、そうした現実を踏まえて、「高齢者福祉の充実」と一言に言われても解決の道筋が見つかりません。町の収入を増やす道を探りながらこういうところで協議していくという難しい問題ではあると思いますが。そういう介護保険制度に対する具体的な対応はどのように考えているのでしょうか。

住民ほけん課長：今委員からご指摘を頂いたとおり、まさに高齢化が進むなか、町内の施設整備については、人口 3 万人のなかでいくつかのタイプの介護施設がありますが、この整備については、町単独ではそれほど数が増やせない現状があります。施設と在宅、在宅についても高齢者が増えていくなかでは、高齢者が高齢者を介護するという状況も生まれています。埼玉県全体でみた場合では、それを一つの市町村でみるのではなくて、圏域、広域化で対応していこうということで、施設整備については松伏町だけではなく、近隣市町村の施設を利用していくということも検討がされています。そうは言っても、それを求める人の数が急増していることから、在宅でよい部分、また、施設利用の部分のバランスが取りにくいところもあるかと思います。これについては、県全体・広域化での対応を中心に進めていくことを町としても推進していければと思います。

審議会委員：単独では解決できない問題が多すぎだと思います。

審議会委員：2 点ほど確認したいと思います。1 点目は、第 4 次総合振興計画には導入されていると思いますが、計画なので Plan、Do、Check ということで見直しをして反映させていると思いますが、それが第 5 次総合振興計画にどのように反映されているか教えて頂きたい。

2 点目は、先ほど拠点づくりの話がありましたが、高齢化が進むなかで、高齢化の問題は高齢者だけの問題ではなく、全世代に共通の問題だと思います。特に医療・福祉・介護等において、それぞれ各分野の枠組みがされているので、体系化はされていますが、整合性を図って実現していくのか。その時に何が必要かと考えると、私は熟議が必要ではなかろうかと思っている。その点で、整合性をどのように図って実現していくか教えて頂きたい。

企画財政課長：現行計画の第 4 次総合振興計画を踏まえたなかで、どういう反省点が出ているのかというご質問かと思います。現行の第 4 次総合振興計画の評価につながるものですが、総合振興計画の評価は我々のなかでも少し難しいところがあります。第 4 次総合振興計画では目標数値という指標を設定させて頂きました。全部で 64 項目の目標数値でこの指標上では、概ね 7 割は達成できたと考えています。残り 3 割はもう少しではないかという理解をしています。

もう 1 点は土地利用についてです。第 4 次総合振興計画のなかでは、東埼玉道路、浦和野田線、また、地下鉄 8 号線、こういったものを想定したなかでの 35,000 人でした。また、先ほど配布させて頂いた資料にも「まちづくりの視点」という考え方をお示していますが、確かにいろいろな考え方があるのだと思います。今日、私どもの方から提案さ

せていただいた、「健康」を重視する考え方に加えて、それをバックアップする体制を構築したいと思っています。また拠点についても、施策の考え方を整理していきたいと思っています。

審議会委員：地下鉄8号線の第5次総合振興計画における位置づけと具現化に向けての動きはどのようなになっているのでしょうか。

企画財政課長：地下鉄8号線は、平成12年に運輸政策審議会という国の機関が、平成27年度に東京から千葉県野田市までを整備するのが望ましい路線として位置づけられた路線です。目標年次である平成27年がまもなくです。行政、商工会をベースとした団体の方で毎回関係機関への要望活動を進めています。その中で新しい動きという、今年、行政側の方の組織で予算を出し合い、この地域における地下鉄8号線の位置づけの再検証を行うところです。これは、国に要望する際のひとつのバックデータ、あるいは必要性のアピールに活用するため、まもなくその調査を始めるところです。国の次期運輸政策審議会への答申のひとつの資料として、当地における必要性としてこれをアピールするということです。

審議会委員：地下鉄8号線については、やはり交通が不便なので、現在就職活動中ですが、周囲の友人でもバスだけだと不便だからと言って、少し出た越谷とかで一人暮らしをするという子も多いので、ぜひ実現させてほしいと思います。

企画財政課長：アンケート調査で町民の皆さんから言われている本町の住みにくさというところでは、通勤通学に不便、都会に出るのが不便という意見が多くありました。これに対応するために町では道路網の整備に加えて、やはり地下鉄8号線だと思います。これに向けては国に対して必要性を何度でも足を運んで説明し、そういう点では松伏だけではなかなか効果が出ないと思うので、関係する市町と協力してそうした行政活動を今後もやっていきたいと思っています。

審議会委員：その件に関して、すごく夢のある話かもしれませんが、すごい大きな看板が立っていた頃から知っていますが、ただ、実際に例えば、人口、利用客といった具体的な数字の裏付けを出しながら要望されているのでしょうか。

企画財政課長：今まで、国交省や埼玉県知事等に要望活動をさせて頂いていますが、数字の表記による要望というのは今は出していません。国等に要望に行くとその事業の採算性あるいは、建設コストといった動向が今ひとつわからないという指摘もあります。そうしたことから、先ほどの関連市町でつくる協議会のなかで、数字を整理してまた一日も早い誘致につなげることができるよう取り組みを始めたところです。

審議会委員：これは要望です。まず、交通網の話で、平成35年に地下鉄8号線がという形がありますが、そこまでに松伏町の利便性をどうするかと言った時に、現在もそうですが平成35年までは、やはりバス網をきっちりしなければならないだろうと思います。そういったときに行政がある程度リーダーシップをとって、バス網の充実化をしなければならないと思います。例えば、松伏町には実はバス会社が2つ、越谷市にはありません。要するに、ハブ的な拠点をつくって、そこからだと越谷市や隣接市にも行ける、そこへとりあえず行けば役場にも行けるという拠点を作るようなハブ拠点をつくる計画、あるいはそこに例えば道の駅をつくる、そういう構想を少しずつ作っていてもよいのかなと思っています。そうすると、例えば静かな、ちょっと歩くと将来蛍が飛ぶようなまちづくり、散歩に最適

な、本当に土日はゆっくりと住みやすい町とか。理想は高級住宅街が一番良いと思うが、そうなるようにしていければと思います。

2点目は、先ほど高層マンション等がないということなので、現実にはそうなのだと思います。将来にわたってそういうものを守って行くのであれば、条例で5階以上は建てないなど今のうちに考えていく必要があるのではないのでしょうか。平成35年までにどうするのか、35年までの間は、高層マンションを造ってはいけないという条例をつくるとか、そういう働きかけをするとか、今の良さを守っていくのも将来のビジョンになっていくのだと思います。

審議会委員：ここに企画財政課長と税務課長がいますが、何をやるにしても資金が必要です。第4次総合振興計画をつくった時は、三位一体改革や地方交付税の縮小前だったので、10年前は夢を描くことができたと思います。国からお金が舞い込むという状況でスタートした計画であったと思います。今度は、皆さんご存じのように、国自体の経済状況が非常に流動的です。国から地方に来る地方交付税、国から国税の中から一部地方交付税ということであるのですが、不交付団体であった三芳町も今度地方交付税もらうことになりました。また、近隣の越谷や八潮など、経済的に豊かなところも地方交付税をもらっており、まず、経済地盤が10年前と全く違います。それから、私が調べたなかでは、700万や1,000万円などもらっている人は、だいたいサラリーマンだと50代の人たちで我々団塊の世代ですが、リタイアしてしまっていて年金生活にシフトしています。今50代の人が60代になったら、確実に住民税が減ってくるような気がします。固定資産税は企業誘致すればよいのですが、企業誘致はほとんど実績がないので、固定資産税をそんなに増やすにはよほどのことがないといけないと思います。先ほどから言われていますが、大幅に一発逆転するならば、吉川市は5市1町で唯一5～6%の経済成長を実現し、毎年確実に人口が増えていきます。だから、松伏町が第5次総合振興計画をつくるときに一発逆転で鉄道の誘致とかができますと言えばバラ色に変わりますが、逆に堅実に、確実に一つひとつをやっていくことも必要です。あまり夢を求めて、もちろん並行して現実的な計画と並行して確実にこういう鉄道誘致をあきらめずに、堅実なものをやりながら、片方では一発逆転ではないが、鉄道の誘致は最終的な活性化となると思うので、このあたりのバランスが難しいところですが、10年単位でみたときに、税務課長、企画財政課長、財務的にどのようなシミュレーションをしているかお聞きしたいと思います。

企画財政課長：財政問題は難しい問題であります。国の方では、社会保障と税の一体改革が行われています。平成25年度の当初予算では、78億円ほどを見込んでいます。10年前の平成15年頃もほぼ、年によってバラツキはありますが、72・73～75・76億円でした。この大きな要因は、地方交付税、国からの交付金の増減によって予算規模が変動するためです。また、平成15年と25年では、予算規模とすると、ほぼ70億円台ということで推移していますが、大きな違いは平成15年の時に、社会保障費が概ね6～7億円であったのが、今現在は12～13億円で、これにはさまざまな要因がありますが、社会保障費に回すお金が増えています。予算規模では同じだが、中身は大きく違ってきます。国の財政では、歳入・歳出を合わせて様々な工夫をしている影響が、数年先には地方にも出てくることが予想されます。こうした意味合いからも、自己財源で運営できるよう企業誘致による税収確

保、あるいは町民の個人住民税、地域の自己財源で運営できる行政が最善だと思います。質問である10年後の財政状況がどうなるのか、という答えには全くなりませんが、考え方はこのようなものになるかと思います。

審議会委員：財源については、行政だけの力だけではなく、一方で政局が安定したということで、政治家の人たち、議員の皆さんなどの力を引き出して両輪でやっていかないと、難しいのではないかと思います。

審議会委員：第5次総合振興計画の策定を行おうとしているが、すでに実施計画が行われておると思います。草場委員がおっしゃっていたが、国のひとつ大きな例を挙げていけば、八ッ場ダム、そして県計画道路の凍結、このように流れが来ていたのが、止まってしまいました。そういうひとつの政治の流れがあります。財政の危機、国の政治のひとつの支配されていく危機は常に抱えているのだと思います。先ほどの企画財政課長の話では7割程度、目標は消化できたと考えられるとの話がありました。それをいかに実施計画のなかで展開していくかというのは、やはり行政の手腕に関わってくる内容であると思います。また、基本構想を変えていくというのは困難であります、実施計画は変えていくことが可能だと思います。そういうバックボーンがあるのだから、それに沿って実施計画を実行していくべきだと思っています。私たちは決裁権を持っていませんが、意見は申し上げます。それを忠実に受け止めて頂くことがまた行政のスムーズな実行、住民が納得していく中身で、10年後も行政を残していけるか、社会保障の充実などいろいろあるわけですから、総合的に判断して頂ければ、実施計画に比重を高くしていくことをお考え頂きたい。

このへんの内容についての見解をお示しというか、意見を申し上げたが、私たちが安心に感じられるようなものがあればと思うがいかがでしょうか。

企画財政課長：今日頂いた委員さんからの意見はぜひ計画の方にも取り入れられるものについては、取り入れていきたいと思っています。また、冒頭に事務局から説明をさせましたが、地域の方の町に対するアンケート、要望とか意見とか、地域に出向いて皆さんから貴重な意見を頂いたなかで、今日、案という形で提案させて頂きました。それにはさまざまな指摘もありますが、地下鉄8号線、道路網の整備等々、そういった方でも町の立場からは、住民の方の安全・安心、また、住みよいまちづくり、良い町だなどと思って頂けるような計画をつくるべく、参考にしていきたいと考えています。

審議会委員：10年後までの総合振興計画ということで、広域行政、また合併問題に関する研究というものが全く見えませんが、そのへんは、まちづくりについても同じように財源ができればできない、税収はなかなか伸びていく様子がないなかでは、やはり広域的な合併も、各地区の懇談会で意見が出たと思います。そういうなかでは、どういう風にそれを10年の流れに落とし込んで、緊急課題にしておかないと、全く独立の方向で行くのだと書くのか、検討しながら行くのだと書くのでは全くスタンスが異なると思います。そのへんはどのように考えているのでしょうか。

企画財政課長：合併については、5市1町で合併について研究をさせて頂いています。そのなかで、合併し政令指定都市を目指す、これは各首長で合意しています。事務方としては、政令指定都市を目指すまでのスケジューリングの研究を行ったところです。現実にはこの5市1町で合併し政令指定都市に移行するには、およそ8年がかかるだろうという調査結果を

まとめさせて頂いたところです。そういったことから、今回の第5次総合振興計画のなかでは、合併についての記述はしていませんが、5市1町の首長懇談会のなかで、合併についての議論を継続的に行っているところです。

（2）今後のスケジュールについて

- ・事務局より、配布資料を用いて説明があった。

（3）その他

- ・次回会議は平成25年9月下旬を予定し、パブリックコメントにかける計画案についてご審議頂く。
- ・本日の審議会意見をもとに計画案を修正するため、会議後でもご意見があれば、FAXやメールにて事務局までお寄せ頂きたい。

4 閉 会

以 上